

平成 30 年度 石垣市財務規則 109 条第 2 項第 1 号に基づく随意契約の事前公表

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について石垣市財務規則 109 条第 2 項第 1 号に基づき公表します。

No.	契約件名	担当課	事業内容	契約予定日	契約相手方の選定基準	申請方法	契約の相手方の決定方法
1	平得公民館来館者受付業務	いきいき学び課	平得公民館施設使用日の扉、窓等の開錠及び施錠並びに点検や施設利用に関する連絡等の業務委託	平成 30 年 4 月 2 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日	地方自治法施行例 167 条の 2 第 1 項第 3 号で規定するシルバー人材センターであること	見積書の提出による	随意契約
2	平得公民館館内清掃業務	いきいき学び課	平得公民館館内の清掃業務委託	平成 30 年 4 月 2 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日	地方自治法施行例 167 条の 2 第 1 項第 3 号で規定するシルバー人材センターであること	見積書の提出による	随意契約
3	文化会館来館者受付業務	いきいき学び課	文化会館施設使用日の扉、窓等の開錠及び施錠並びに点検や施設利用に関する連絡等の業務委託	平成 30 年 4 月 2 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日	地方自治法施行例 167 条の 2 第 1 項第 3 号で規定するシルバー人材センターであること	見積書の提出による	随意契約